

新型コロナウイルス感染拡大予防対策のお願い

当施設ご利用の公演主催者 各位

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

新型コロナウイルス感染症は、その発生から既に3年を超え、医療的な知見の蓄積やワクチン接種の進展等により、一定程度の重症化抑止が図られて来ています。また、社会、経済活動の再開も求められることなどから、国ではマスク着用について個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとし、併せて、今後特段の事情が生じない限り、5月8日からは感染症法上の位置づけを2類相当から5類に変更することとなっています。

そこで、当施設は、社会・経済活動と感染防止を両立させた新しい生活様式・スマートライフと共存し、地域の文化拠点としての役割を果たしていくため、公益社団法人公立文化施設協会が、国の方針を踏まえ、劇場・音楽堂等の活動において、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理した「ガイドライン」等に基づき、次の対策を実施いたします。

つきましては、お客様、利用者様とスタッフの安全を確保するためにも、感染予防対策実施の必要性を十分ご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

<公演前の対策>

(1) 来場者との関係

- ・来場前各自での検温の実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知するようにしてください。

(2) 公演関係者との関係

- ・公演主催者及び公演関係者は、その表現形態に応じて感染防止に努めるようにしてください。
- ・本ガイドライン等及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

<公演当日の対策>

- (1) 周知・広報 感染予防のため、当財団と協力の上、来場者に対し以下について周知してください。

- ・必要回数のワクチン接種の推奨
- ・個人の判断により必要に応じたマスクの着脱

※マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用すること。

※公演や施設利用等の特性により、高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際には、必要に応じてマスク着用を推奨してください。

- ・咳エチケット・手洗い・手指の消毒の推奨
- ・下記の症状に該当する場合、来場を控えること。
37.5度以上、または37.5度未満でも平熱よりも高い発熱、咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状

(2) 来場者の入場時の対応

- ・以下の場合には、入場しないよう要請してください。
 - ① 発熱があり検温の結果、平熱よりも高い発熱があった場合
 - ② 咳・喉の痛みなどの症状がある場合
- ・オペラグラス等の貸出物について消毒を行うなど、清潔に保ってください。
- ・入場時の密集回避のため、時間差を設けての入退場や入場導線の分散を行い、人と人が触れ合わない程度の距離の間隔を確保してください。

(3) 公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、適宜消毒、清掃を行い、換気、必要に応じたマスクの着用とロビー等での近距離における対面での長時間の会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の適切な消毒液を設置し、入退場時の利用を周知してください。
- ・休憩時間や入退場時には、人と人が触れ合わない距離をとるように促してください。ただし、開場・休憩時間の隣席との会話や、本番中の笑い声や一時的な発声は、「大声」にはあたらないため、必要以上に制限を行わないように留意ください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。

(4) 公演関係者の感染防止策

- ・各自で検温を行うこととし、平熱よりも高い発熱がある場合には公演参加を控えるようにしてください。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、公演参加を控えるようにしてください。
咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状
- ・公演時の出演者を除き、施設内では必要に応じてマスクの着用を依頼し、公演前後の手指消毒をしてください。
- ・楽屋等でも換気を励行し、不特定多数が触れやすい場所は、適宜消毒・清掃し、必要箇所に手指消毒用の適切な消毒液を設置してください。

- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるとともに、関係者の健康管理に努めてください。なお、主要な関係者については、必要回数のワクチン接種をすることを推奨します。
- ・公演関係者に感染が発生した場合には、必要に応じて、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・舞台袖、舞台裏、楽屋などの狭いスペースでの待機時や、喫煙スペースや洗面スペースや飲食周りなどマスクを外しての利用に際し、各場所に応じた定員制限や会話の抑制等をしてください。

(5) 感染が発生した場合の対応策

- ・感染が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行ったうえで、速やかに施設管理者に連絡し、対応を協議してください。
- ・対応するスタッフは、不織布マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・必要に応じて、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

大分市保健所 連絡先：097-536-2222

(6) 物販

- ・受付窓口では対面以外の電話・FAX・WEB等のオンライン販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- ・パンフレット等の物販を行う場合、人と人が触れ合わない程度の距離の間隔を空けて整列していただくようにしてください。
- ・物販に関わる従業員は、必要に応じてマスクの着用をし、手指消毒など必要な対策を適宜行ってください。
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯してください。

(7) 来場者の退場時の対応

- ・退場時の密集回避のため、時間差を設けての退場や退場導線の分散を行い、人と人が触れ合わない程度の距離の間隔を確保してください。

<公演後の対策>

- ・感染が発生した場合、必要に応じて、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

改訂日 令和5年3月13日